

第76期 決算公告

2025年6月13日
 広島県呉市警固屋6丁目1番11号
 警固屋船渠株式会社
 代表取締役 久留島 匡繕

貸借対照表

2025年3月31日

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 2,609,661 】	【流動負債】	【 4,819,063 】
現金預金	361,136	工事未払金	495,874
売掛金	1,594,780	短期借入金	3,730,000
仕掛工事	297,227	未払金	10,733
未収入金	260,964	未払費用	20,623
その他	95,552	前受金	387,440
		仮受消費税	52,608
【固定資産】	【 1,778,413 】	預り金	4,117
(有形固定資産)	(1,672,272)	賞与引当金	7,648
建物及び付属設備	240,886	製品保証引当金	11,400
構築物	198,394	工事損失引当金	92,679
機械装置	33,580	その他	5,938
車両運搬具	976	【固定負債】	【 52,181 】
船舶	45,116	退職給付引当金	52,181
器具工具・備品	2,020	負債の部合計	4,871,244
土地	1,120,782	純資産の部	
建設仮勘定	30,514	【株主資本】	【 △478,845 】
(無形固定資産)	(2,162)	(資本金)	(100,000)
(投資その他資産)	(103,978)	(資本準備金)	(70,000)
繰延税金資産	85,020	繰越利益剰余金	△648,845
その他	33,708	(利益剰余金)	(△648,845)
貸倒引当金	△14,750	【評価・換算差額等】	【 △4,323 】
		繰延ヘッジ損益	△4,323
		純資産の部 合計	△483,169
資産合計	4,388,075	負債及び純資産合計	4,388,075

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛工事	個別法による原価法
(2) 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産	定率法 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用している。
	無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
(3) 引当金の計上基準		
貸倒引当金		債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎にした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
工事損失引当金		当事業年度末手持工事のうち、損失の見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失額を計上している。
賞与引当金		従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。
製品保証引当金		販売した製品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため将来発生すると見込まれる額を計上している。
退職給付引当金		従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末自己都合要支給額相当額を計上している。
(4) 収益及び費用の計上基準		主要な事業である造船事業においては、顧客との造船工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っている。当該履行義務は、主として工事の進捗に伴い支配を顧客に移転することとなるため、一定の期間にわたり充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

2. 当期純損益金額

当期純損失 818,382 千円

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。